

名鉄急配株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1 行動計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容

目標1：各職階の労働者における女性労働者に占める役職者の割合を20%以上に
にする。

<取組内容>

- ※ 女性労働者の積極的・公正な育成や評価に向け、上司へのヒアリングを行い、昇進に向けた人事評価を整備する。
- ※ 女性労働者の配置拡大と多様な業務経験を付与し、キャリアアップの意識啓発を促す。

【実施時期】2025年4月1日から実施

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの平均時間外労働時間を15%削減する。

<取組内容>

- ※ 毎月の時間外時間の実績数値を基に対策を検討し、時間外労働を削減する。
- ※ 適正人員の把握と配置を検討し、業務の優先順位と業務分担の見直しを図る。

【実施時期】2025年4月1日から実施

以上

女性の活躍および育児・介護休業に関する「情報公表」について

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 管理職に占める女性労働者の割合

管理職 51名 (内女性 0名 / 0%)

※ 係長、主任に占める

係長 11名 (内女性 3名 / 27%)

主任 17名 (内女性 9名 / 53%)

(2) 男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	72.3%
正社員	72.5%
パート	65.7%

注) 差異の主な理由

正社員 … 男性職員の大半は乗務職員で、女性職員の主な職種は事務職員であり残業等も少ないため

パート … 女性パート職員に短時間勤務者が多いため

2. 職業生活と家庭生活との両立

有給休暇取得率 44.7%

3. 男性の育児休業等の取得率または男性の育児休業および育児休業目的休暇の取得率

0.0%

2025年 3月31日現在